

名寄市北国博物館ソーシャルメディア運用ポリシー

1 本ポリシー策定の目的

名寄市北国博物館は名寄市の豊かな自然や文化を広く発信するため、インターネット上において、名寄市公式ウェブサイト (<http://www.city.nayoro.lg.jp/>) 等と連動しながら、ソーシャルメディアを用いた情報発信を行います。

ついては、名寄市北国博物館がソーシャルメディアを適切に運用し、利用者の皆様に実りある情報提供を達成することを目的として、以下のとおり、名寄市北国博物館ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

2 サービス及びアカウント情報について

使用するサービス X^{注1)} (エックス)

アカウント名 nayoro_museum

アカウントURL https://twitter.com/nayoro_museum

3 アカウント運営者及び投稿者について

アカウント運営者 名寄市北国博物館

投稿者 名寄市北国博物館職員 (投稿の権限を与えられた職員に限ります。)

4 ポスト^{注2)} (投稿) 内容について

原則として、名寄市北国博物館の事業に関係し、名寄市の豊かな自然や文化を広く発信するために必要と認められる、下記の内容に限りポストします。

- 1) 名寄市北国博物館の開館状況に関すること
- 2) 企画展示等イベントの告知、事業の広報に関すること
- 3) 収蔵物の保存、展示、公開、研究に関すること
- 4) 名寄市における自然現象、動植物等に関すること
- 5) その他、名寄市の豊かな自然や文化を広く発信するために必要と認められること

4 発信時間について

原則として、開館日の勤務時間内に必要に応じ、不定期にポストします。

5 リプライ^{注3)} (返信) について

原則として、情報発信のみを行い、Xの各種機能を活用した意見表明や問い合わせについては対応しません。

プロフィール欄にその旨を明示します。

6 リポスト^{注4)} (引用) について

原則として、リポストは行いません。

ただし、防災情報等、公共性が高く緊急性を要し、市民に広く拡散すべき情報については、リポストする場合があります。

7 フォロー^{注5)} (登録) について

原則としてフォローは行いません。

ただし、国、地方公共団体、公共性の高い機関等について、必要と判断したアカウントについてはフォローする場合があります。

8 本ポリシーの改正について

社会情勢の変化、運用方針の変更等の理由が生じた場合には本ポリシーを改正して対応します。

9 問い合わせ先

名寄市北国博物館 名寄市緑丘 222 番地 電話番号 01654-3-2575

10 運用開始の日

本ポリシーは、2020年6月5日から運用を開始します。

改訂履歴

2024年1月16日改訂

※本ポリシーにおいて使用した用語の定義は以下のとおりです。

注1) X (エックス) 旧 Twitter : エックス社 (X Corp.) が提供するサービスで、インターネット上で特定様式の記事を公開することができるようにするもの。

注2) ポスト : X (エックス) において、記事を公開するために投稿する行為及び公開された記事。

注3) リプライ : X (エックス) において他の利用者のポストに返信すること。

注4) リポスト : X (エックス) において他の利用者のポストを引用してポストすること。

注5) フォロー : X (エックス) において他の利用者のポストを特定の方法で表示できるよう、あらかじめ登録すること。